

令和5年3月27日

保護者 様

ふじみ野市立大井東中学校
校長 金子 文雄

令和5年度以降の部活動について

令和5年度以降の部活動について、ふじみ野市教育委員会から市内中学校に対して「ふじみ野市の部活動の在り方に関する方針（令和5年4月 ふじみ野市教育委員会）」が示されました。本校を含む市内各中学校では、この方針に基づき、始業前の部活動朝練習について下記の通り対応しますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 実施期日 令和5年4月1日から

2 実施内容

(1) 始業前の部活動朝練習は原則行わない。

(2) 朝練習実施可能期間について

① 公式大会、コンクール前の準備期間として、埼玉県または埼玉県中学校体育連盟が主催する公式大会の2週間前から当日までを実施可能期間とする。

※ ふじみ野市予選, 入間東部大会, 入間地区大会, 埼玉県大会, 関東大会, 全国大会 等

※ 文化部のコンクールは、運動部の公式大会と同等であると校長が判断した場合

② 下校時刻との関係で放課後練習時間が十分に確保できない冬期期間（11月～1月）を実施可能期間とする。

3 その他

(1) ふじみ野市の部活動の在り方に関する方針（抜粋）

3 適切な休養日等の設定

(4) 部活動の朝練習等は原則として行わない。

ただし、以下の場合を除く。

- ・埼玉県中学校体育連盟が主催する大会前の一定期間
- ・冬期期間（11月・12月・1月）
- ・校長が必要と判断した場合

(2) ふじみ野市の部活動の在り方に関する方針につきましてのお問い合わせは、ふじみ野市教育委員会学校教育課指導係までお願いいたします。

【問い合わせ先】

ふじみ野市教育委員会学校教育課指導係
電話 049-220-2085